

土砂降りの中小建設産業界



(社) 全国建設産業団体連合会顧問
小野 澄治

公取委は平成15年10月独占禁止法報告書を公表、わずか1か月の期限で意見募集した。そのせいもあってか意見の提出はわずか112件でしかなかった。この報告書の内容は建設産業界をターゲットとしたとも考えられるが、消費者団体のように全面的賛成の意見もあった。特に、課徴金減免制度いわゆる「タレコミ制度」は、刑事司法のみならず、わが国法体系全体を混乱させるものであり、その導入は容認できるものではない。

政府は平成16年3月規制改革・民間開放推進3か年計画を閣議決定した。前述した独占禁止法の見直しはもちろんのこと、「政府調達制度の身直し」では地方公共団体のランク制運用の見直し、地元業者の下請使用・地元產品利用運用の適正化、「官公需施策・分割発注・地域要件」では、官公需法に基づく中小企業向け契約目標数値のあり方の検討、分割発注については、明確な基準の策定、実施した場合の理由の公表、地域要件については国が地方公共団体における地域要件設定のあり方について基本的な考え方を検討し、結果を地方公共団体に周知する、などとしている。

官公需施策については、わが業界においても従前から大手と中小の間において鋭い意見の対立があるが、われわれ中小はあくまで官公需法の堅持を訴えているところである。

規制改革・民間開放推進3か年計画は建設投資、とりわけ政府建設投資の急激な削減の中で塗炭の苦しみに喘ぐ中小建設産業界に更に追い討ちをかけるものと考えざるを得ない。

7月11日実施された第20回参議院議員通常選挙において自民党は民主党に敗北した。
年金問題はもちろんのこと「小泉内閣の弱いもののいじめともとられる政策が自民党離れの大きな原因の一つである」や「地方で自民党が苦戦したのは（公共事業の削減により）景気回復が遅れているからだ」との指摘に同感である。

平成16年7月（財）建設経済研究所が公表した建設投資予測によると、平成17年度の名目建設投資は50兆8,000億円、政府建設投資は19兆5,200億円の見通しとしている。

思えば平成11年7月山崎裕司氏の著による『建設崩壊』において同氏は『建設投資は近い将来運がよくて60兆円、運が悪ければ45兆円』と、当時では極めてラジカルな指摘をした。それが正に現実のものとなってきた。早い話が完工高がよいときの半分で利益を上げられる企業に経営改革しないと生き残っていけない理屈になる。社内のIT化、情報共有などは極めてベーシック、当たり前のことも拘らず中小建設業経営者の理解は極めて不十分である。

地域要件が撤廃されれば電子入札は談合排除システムにもなり得るし、電子納品をアウトソーシングすれば請負金額の2~3パーセントはかかるといわれている。ましてやCALS/ECで構築するとされている受・発注者間の情報共有システムに対応するためには、全社員の一定レベル以上のITスキルが必須である。公共事業発注者がCALS/ECを押し進めている中にあって、これに対応できない建設業者は元請業者たり得ないことも必然である。

下請専門業者も元請の動きに追随せざるを得ない。ハード・ソフト・スキルが有機的に機能してこそIT化が可能となる。経営者が、苦しい時こそ先を見通してこれらに如何に計画的投資ができるかどうかにかかっている。

建設産業政策大綱で示された建設投資2001年度~2010年度1,040兆円の願望は跡形もなくなった。業界大手クラスの再編は一段落し、これからは中小・中堅だといわれている。

冬の時代、氷河期、暗黒の時代といわれるわが業界が、土砂降りの雨の中を建設投資が45兆円になつても如何に生き残っていくか、正に経営者の手腕にかかっている。

45兆円の市場は他にはない。